

市民意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

件名	山陽小野田市自治基本条例（素案）
意見募集期間	令和5年1月16日（月）～令和5年2月10日（金）
公表した資料	山陽小野田市自治基本条例（素案）
意見の件数	1人 3件

意見の概要と市の考え方等

山陽小野田市自治基本条例の素案について

項目	意見の概要	市の考え方又は対応
全体	「協創」という言葉は慣用化されていない。その中で条文に使用することに違和感がある。	本市では「協創によるまちづくり」を市政運営の基本的な考え方としており、令和3年にパブリックコメントを実施し、市民の皆様から御意見を頂戴する機会を設けた上で、協創によるまちづくり推進指針を策定しています。本市では、こうした機会を通じて、「協創」について市民の皆様を知っていただく機会があったものと考えています。 「協創」は、既に理解も実践も進んできている「協働」の考え方を包含し、さらに一步進めた考え方になるものであり、今後のまちづくりにおいて、「協創」の観点を取り入れる必要があると考え、改正案のとおり整理しています。

<p>前文及び第1条</p>	<p>「市民が主役」を「誰もが主役」に改正を行うと主役が誰か分からない。</p>	<p>人口減少社会におけるまちづくりを考えるに当たって、今まで注目されてこなかった「交流人口」や「関係人口」との関わりが重要な要素となりつつある点や、団体や企業、学校など、まちづくりに携わる主体が必ずしも個人としての市民だけではない点に鑑み、「市民」だけでなく、まちづくりに参画する主体を広くとらえ、「誰もが」が主役との表現に改めています。</p>
<p>前文及び第1条</p>	<p>「誰もが主役」とすると、参政権のない非住民に対して、条例上の義務を負わすことになるのではないか。</p>	<p>「誰もが主役のまちづくり」は、市の目指しているまちづくりの考え方を明らかにしたものであり、本市にお住まいでない方に対して、義務を課すことにつながるものではないと考えております。</p>